

授業科目名	公衆衛生学 Public Health	大学名	獨協医科大学
科目区分	専門基盤科目	開講時期	後期（11月17日～1月19日）
学部・学科等	看護学部・看護学科	曜日	看護教務課まで問い合わせください
必修・選択区分	必修	時限（時間）	看護教務課まで問い合わせください
標準対象年次	第1学年	授業形態	講義
単位数	1単位	授業会場	看護学部棟講義室
担当教員名	西連地 利己		
電話番号（代表者名）	0282-86-1111（内線5101）	e-mail アドレス	kangogakubu@dokkyomed.ac.jp
オフィスアワー	オフィスアワー：水曜日 12時～13時 ※事前にアポイントを取ること。		
授業の概要	<p><b>【授業の概要】</b> 公衆衛生学は、現実の社会で起こっているさまざまな健康問題を、個人を取り巻く環境・社会との関連から解明する学問である。公衆衛生の歴史の変遷や、環境と健康課題との関連、社会の変容に伴う公衆衛生活動のあり方について学修する。</p> <p><b>【授業の目的】</b> 「DP2. 科学的思考を備え、根拠に基づいた看護を実践できる」力を養うために、公衆衛生の歴史の変遷、環境と健康課題との関連、社会の変容に伴う公衆衛生活動のあり方について学修する。</p> <p><b>【到達目標】</b> 1. 健康の定義や健康に関連する概念について説明する。 2. 生活と健康との関連について説明する。 3. 健康と生活の支援に必要な保健・医療・福祉制度について説明する。</p> <p><b>【授業計画】</b> 第1週 公衆衛生学概論・社会保障 ・公衆衛生学の視点や考え方、社会保障制度等を学修する 第2週 保健統計 ・国が実施している保健統計（人口動態統計等）について最新の調査結果等を学修する 第3週 高齢者保健・歯科保健 ・介護保険制度をはじめとした高齢者保健制度および歯科保健制度等を学修する 第4週 地域医療・地域保健 ・地域住民の健康づくりのための制度等を学修する 第5週 産業保健・学校保健・母子保健 ・産業保健、学校保健および母子保健の制度等を学修する 第6週 感染症対策・食品衛生 ・感染症対策や食品衛生の制度等を学修する 第7週 危機管理・災害保健 ・危機管理対策や災害時の対応等を学修する 第8週 精神保健・環境保健・国際保健 ・精神保健、環境保健および国際保健の制度等を学修する</p> <p>事前学習・事後学習： 事前学習：教科書および参考図書等の該当部分を読み、疑問点を洗い出しておくこと。 事後学習：教科書および参考図書等を読み返し、疑問点が解消されたことを確認すること。</p> <p><b>【成績評価と基準】</b> 定期試験の成績 90%、および授業参加度（授業中の練習問題）10%とする。授業中に練習問題を実施するかどうかは、担当教員が授業内に判断する。練習問題の提出締め切りは、当該講義の担当教員が授業内にアナウンスする。</p> <p><b>【履修上の注意】</b> 公衆衛生学は国家試験においても重要な位置を占めることを認識して、教科書および参考書等により、予習と復習を行うこと。なお、期末試験については、授業で取り上げなかったことであっても、教科書、参考書、保健師国家試験で過去に出題された問題および厚生労働省のホームページに掲載されていることは出題範囲となるので留意すること。</p>		

授業の概要

【教科書】

系統看護学講座 専門基礎分野 公衆衛生（医学書院）（電子教科書）

【参考書・参考資料】

公衆衛生がみえる（メディックメディア）

学生のための医療概論（医学書院）

国民衛生の動向（厚生労働統計協会）

【備考】

- ・講義資料は事前に LMS に掲載し、学生の学修状況を確認する。
- ・講義内で実施した小テストや LMS に挙げられた質問について、講義内で回答・解説する。
- ・成績評価の結果は、「授業評価の回答および成績評価の講評」に記載しフィードバックする。